

### 請求の範囲

- [請求項1] シリカを構成成分として含むシェルと、該シェルの内部に有機化合物を含むコアとを有するマイクロカプセルの製造方法であって、  
界面活性剤を含む水相中に、有機化合物とテトラアルコキシシランとを含む有機相を乳化し、酸性条件下でゾルーゲル反応を行い、コアとシェルとを有するカプセル（１）を形成し、該カプセル（１）を含有する水分散体を得る工程１と、  
工程１で得られた水分散体に水を添加して希釈した後、更にテトラアルコキシシランを添加し、ゾルーゲル反応を行い、カプセル（１）を包接するシェルを形成してマイクロカプセルを得る工程２とを有し、  
工程２における希釈を、工程１の有機化合物及びテトラアルコキシシランの合計量が、工程２におけるテトラアルコキシシランの添加前の水分散体の総量１００質量％に対して２０質量％以下となるように行う、マイクロカプセルの製造方法。
- [請求項2] 工程２において、希釈倍率が２倍以上２０倍以下である、請求項１に記載のマイクロカプセルの製造方法。
- [請求項3] 工程２において、工程１で得られた水分散体に、更に有機高分子化合物を添加する、請求項１又は２に記載のマイクロカプセルの製造方法。
- [請求項4] 有機高分子化合物が、ポリジアリルジメチルアンモニウム塩及びその共重合体、ポリビニルピロリドン、及びヒドロキシプロピルセルロースから選ばれる１種以上である、請求項３に記載のマイクロカプセルの製造方法。
- [請求項5] 工程２におけるテトラアルコキシシランの添加量が、工程１の有機化合物の量１００質量％に対して１０質量％以上２００質量％以下である、請求項１～４のいずれかに記載のマイクロカプセルの製造方法。

- [請求項6]        工程 1 で用いるテトラアルコキシシランが、テトラメトキシシラン、テトラエトキシシラン、及びテトライソプロポキシシランから選ばれる 1 種以上である、請求項 1 ～ 5 のいずれかに記載のマイクロカプセルの製造方法。
- [請求項7]        工程 2 で用いるテトラアルコキシシランが、テトラメトキシシラン、テトラエトキシシラン、及びテトライソプロポキシシランから選ばれる 1 種以上である、請求項 1 ～ 6 のいずれかに記載のマイクロカプセルの製造方法。
- [請求項8]        有機化合物が、香料、香料前駆体、油剤、酸化防止剤、及び溶媒から選ばれる 1 種以上である、請求項 1 ～ 7 のいずれかに記載のマイクロカプセルの製造方法。